

# こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.372 2018.7.18 連絡先 402-1622 >

## 西日本豪雨に伴う対応状況について

7月17日危機管理局長

### 主な被害状況

- ・避難者 53世帯 122名 (自主避難者含む)  
現避難者 1世帯2名 (加太交流センター)
- ・軽傷 1名
- ・浸水被害 (住家) 全壊 1件  
床上浸水 55件  
床下浸水 255件  
一部損壊 11件
- (非住家) 床上浸水 33件  
床下浸水 28件  
一部損壊 2件  
※7月15日時点
- ・道路状況  
通行止 32か所 (現在2カ所通行止)  
道路冠水 24か所  
土砂崩れ (小規模) 4カ所  
路面土砂堆積 4カ所  
道路崩壊 3カ所
- ・気象データ  
総降水量 421.0ミリ (7月5日0時~7月8日24時)  
最大1時間降水量 65.5ミリ (7月6日5時まで)  
12時間降水量307ミリ  
(7月5日19時40分~7月6日7時40分  
: 観測史上最大値)  
1日降水量 265ミリ (7月6日)

## 和歌山市長選挙

7月22日告示  
7月29日投票

7月23日~28日  
期日前投票ができます

市選挙管理委員会事務局  
8時30分~20時

河北コミュニティセンター  
9時~20時

東部コミュニティセンター  
9時~20時

南コミュニティセンター  
9時~20時

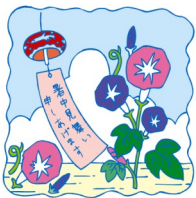
さんさんセンター紀の川  
9時~20時

河南コミュニティセンター  
9時~20時

イオンモール和歌山  
10時~20時

### みち子のひとりごと 暑いねえ

「暑いねえ」  
「本当、とろけてしまいそう」  
「この暑さで、ついでに身体の余  
分な脂肪も溶けてくれたらええの  
に」  
「そうはいかんやろ」  
「そうやな」  
「もし溶けても、身体の外へ出ん  
かぎり、また固まるで」  
「それも、重力に従って下の方に  
流れてから」  
「それは困るうー」  
「アツハツハー」  
「こんな会話も、異常な暑  
さゆえ？ 笑い飛ばせば少  
しは気がまぎれる？」  
「暑さを避けて冷房の効  
いた所に入ったときはほっ  
としますが、しばらくい  
ると足元が冷たい感じが  
してきます。今年は特に  
感じます。来年はもっと感じるよ  
うになるのでしょうか。」  
「熱中症、"私は大丈夫"という  
ことはありません。誰にでも起こ  
りえます。お水を  
飲むこと、ご飯を  
食べることを、ちゃ  
んと寝ること。ど  
うぞ、ご自愛くだ  
さい。」



こんにちは

## 井本ゆいちです



みなさん、ドラマ版「この世界の片隅に」第一話は見ましたか？

結構よかったです。時代物ドラマにありがちな、家の中や着ている服がきれいすぎるなんてことは無かったです。

調べてみたら、呉の北条家は、実際に呉市内の古民家をスタジオに移築して撮影したそうです。

また、原作漫画にはよく読まない

と気が付かない設定や登場人物の過去などがあり、ドラマ版はわかりやすく作ってくれていました。

たとえば、さすが幼少期に出会った座敷わらしは遊郭の白木リンだったのです。ドラマでは追いかけてきた男たちが「リン」と名前を呼んでいるので、わかりやすいですね。

見逃した方は、22日(日)午後2時から再放送です。

### お困りごとは

### お気軽に生活相談を

# 402・1622

生活相談所は平日の10時〜12時です。

まずはお気軽にお電話ください

お急ぎの場合、その他なんでも

# 090・1702・7310

松坂みち子までご連絡を。



## 大門みきしエッセイ 日本共産党参議院議員

### 「ねずみ小僧は合法か？」

江戸時代の窃盗犯、ねずみ小僧治郎吉(じろきち)は汚職大名や悪徳商家から盗んだお金を貧しい庶民にばらまき、「義賊」と呼ばれました。盗んだお金をそのまま自分の懐(ふところ)に入れるとただの盗人ですが、人びとに分け与えたことから、「公益性」を評価され「義賊」と見なされたわけです。

違法行為である賭博(とばく)が、なぜ「公営ギャンブル」にだけ認められているのか。その理由はねずみ小僧とおなじです。私人が賭博を行うのは違法だが、地方自治体などが行う「公営ギャンブル」は賭博の上がりを利用サービスに使うから「公益性」があり、違法性が減じられるという理屈です。

1967年、その理屈に異をとらえたのが「公営ギャンブル廃止」をかかげ東京都知事に当選した経済学者の美濃部亮吉さんでした。美濃部さんは「使途が良ければ違法行為が許されるというものではない」と主張。「公営ギャンブル」の「公益性」を倫理の観点から疑問視しました。

こういう歴史的な論争を全く無視して、公営どころか明白に違法行為である民営賭博を強引に認めようというのが今回の「カジノ実施法案」。しかも日本人から巻き上げたお金を海外のカジノ企業が自分の懐に入れるなど、ねずみ小僧もびっくりです。「公益性」の一かけらもない。こんな悪法を通そうとする安倍内閣と自民、公明、維新は、ねずみ小僧以下です。廃案に追い込むため最後まで頑張りましょう。

**西日本豪雨で大災害が起きているのに、カジノ法案を優先した国会。国民の命より賭博場を作る方が大事なのか!みなさん、おおいに怒りましょう!!**